

青教ス第171号
令和3年5月6日

各県立学校長 殿

スポーツ健康課長
(公印省略)

水泳等の事故防止について（通知）

このことについて、スポーツ庁から別添写しのとおり通知がありました。

プール等の適切な安全管理・指導に御尽力いただいているところではありますが、全国的には、夏季を中心に海や河川における水難事故及びプールでの水泳事故等により、犠牲者が出るなど憂慮すべき状況となっております。

ついては、貴校関係職員に対し、本通知の趣旨を周知するとともに、令和2年5月7日付け青教ス第141号で通知している留意事項も参考に、水泳等の事故防止の取組に努めていただくようお願いします。

青教ス第171号
令和3年5月6日

各市町村教育委員会教育長 殿

青森県教育委員会教育長
(公印省略)

水泳等の事故防止について（通知）

このことについて、スポーツ庁から別添写しのとおり通知がありました。

貴職におかれましては、プール等の適切な安全管理・指導に御尽力いただいているところではありますが、全国的には、夏季を中心に海や河川における水難事故及びプールでの水泳事故等により、犠牲者が出るなど憂慮すべき状況となっております。

つきましては、貴管下の学校（園）に対し、本通知の趣旨を周知くださるようお願いいたします。

また、令和2年5月7日付け青教ス第141号で通知している留意事項についても併せて周知し、今夏における水泳等の事故防止のため、御指導くださるようお願いいたします。

なお、社会体育施設を首長部局が所管している場合は、担当部局へお知らせくださるようお願いいたします。